



第72期

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2019年12月20日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）



開催場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

議決権行使期限

2019年12月19日（木曜日）
午後5時30分まで

横浜冷凍株式会社

証券コード：2874

目次

■ 第72期定時株主総会招集ご通知 ……	1
添付書類	
■ 事業報告 ……	3
■ 連結計算書類 ……	29
■ 計算書類 ……	32
■ 監査報告書 ……	36
■ 株主総会参考書類 ……	40
[第1号議案] 剰余金処分の件	
[第2号議案] 取締役10名選任の件	
[第3号議案] 取締役の報酬額改定の件	
[第4号議案] 取締役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件	

証券コード 2874
2019年11月29日

株主各位

本店 横浜市鶴見区大黒町5番35号
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

横浜冷凍株式会社

代表取締役社長 岩 淵 文 雄

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第72期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2019年12月20日(金曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

場所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2019年12月19日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yokorei.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）における我が国の経済は雇用・所得環境の改善が続き、ゆるやかな回復基調にあるものの、海外においては米中貿易摩擦の激化や中東情勢の悪化、英国のEU離脱問題等、不確実な経済情勢の影響が懸念されております。

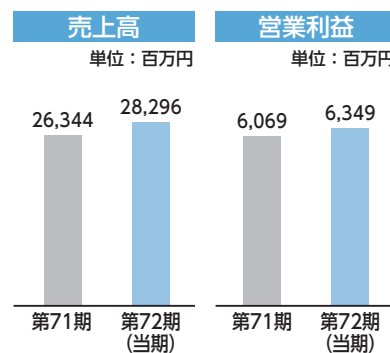
また、当社グループが関わる食品関連業界では、仕入れコスト、人件費・物流コストの上昇に加え、2019年10月には消費税増税が実施され、個人の消費動向は依然として予断を許さない状態が続いております。

このような状況のもと当社グループは、2017年10月にスタートさせました第六次中期経営計画「Growing Value 2020」（3ヵ年）に基づき、冷蔵倉庫事業では「マーケットインに 대응する革新と進化」を目指し、食品販売事業では「食料資源の開発と食プロデュースによる安定供給構造の構築」を目指して、事業運営方針の各施策に取り組んでまいりました。

◆冷蔵倉庫事業◆

当連結会計年度、冷蔵倉庫事業は増収増益となりました。昨年新設した東京羽田物流センター、名港物流センターが共に順調に稼動したため保管料収入・荷役料収入の増加につながりました。また、既存の物流センターは、期初から続く高い在庫水準に加え、凍結や通関等、中計の主要施策である付加価値サービスの拡大に取り組み、増益に貢献しました。タイの連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.は、同国内での畜産品を中心とした高い在庫水準が続いており、当セグメントの増益に寄与しました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は28,296百万円（前期比7.4%増）、営業利益は6,349百万円（前期比4.6%増）となりました。

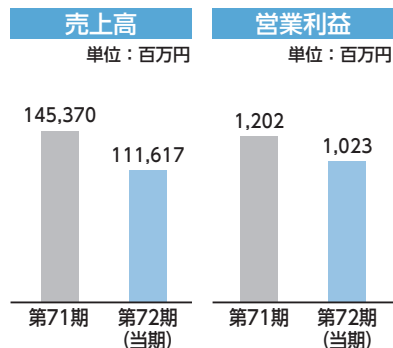


◆食品販売事業◆

当連結会計年度、食品販売事業は減収減益となりました。水産品は大幅な減収減益となりました。利益率の回復したエビ、輸出が好調なサバは増益となりましたが、売却損の発生したイカ・ホッケ・アカウオは、収益が回復傾向にあるものの、通期では大幅な減益となりました。ホタテは中国輸出向けが、現地経済の停滞から不調に終わり、減益となりました。なお、売上減少の主な要因は、ノルウェーから欧米への鮭鱒輸出事業の取引形態を見直したことによるものです。畜産品は、減収ながら増益となりました。ポークは荷動きの停滞から減益となりました。前年の相場悪化から回復したチキンは利益率が向上し、大幅な増益となり、畜産品の増益に寄与しました。農産品は、主力商材の馬鈴薯が不作だったため取扱い量を落としたものの、減収増益となりました。ノルウェー養殖事業は、現地天候不順により生育が遅れ、水揚げ時期が遅れが出たものの、国内在庫の消化が進み大幅な増収増益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は111,617百万円（前期比23.2%減）、営業利益は1,023百万円（前期比14.8%減）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高139,970百万円（前期比18.5%減）、営業利益4,774百万円（前期比1.1%減）、経常利益4,945百万円（前期比8.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,385百万円（前期比1.3%増）となりました。



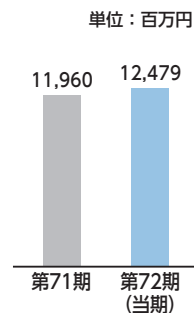
売上高		
第71期	前期比	第72期
171,772 百万円	18.5% 減	139,970 百万円
経常利益		
第71期	前期比	第72期
5,373 百万円	8.0% 減	4,945 百万円

営業利益		
第71期	前期比	第72期
4,825 百万円	1.1% 減	4,774 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		
第71期	前期比	第72期
3,343 百万円	1.3% 増	3,385 百万円

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は12,479百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・名港物流センターの新設
冷蔵設備保管収容能力22,356トン、2018年11月完成稼働
- ・つくば物流センター（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力約24,700トン、2020年2月完成稼働予定
- ・横浜みらいサテライト及び横浜みらいHRD（研修棟）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力約5,000トン、研修施設約1,100㎡、
2020年4月完成稼働予定
- ・長崎ソーティングスポット（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力約4,700トン、凍結能力約160トン、
2020年5月完成稼働予定
- ・アイランドシティ物流センター（仮称）の新設、工事中
冷蔵設備保管収容能力約32,200トン、2021年1月完成稼働予定



③資金調達の状況

設備投資等のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、43,711百万円となりました。また、資金調達の多様化を図るべく、「横浜冷凍株式会社第2回無担保普通社債」10,000百万円を発行いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

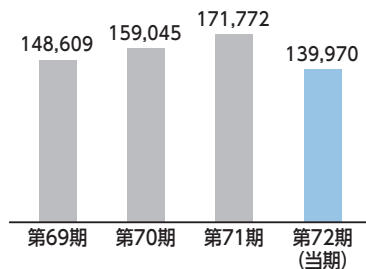
①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2016年 9月期)	第 70 期 (2017年 9月期)	第 71 期 (2018年 9月期)	第 72 期 (当期) (2019年 9月期)
売上高(百万円)	148,609	159,045	171,772	139,970
経常利益(百万円)	5,342	5,433	5,373	4,945
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,932	3,360	3,343	3,385
1株当たり当期純利益(円)	56.66	64.28	59.63	57.77
総資産(百万円)	145,232	173,699	186,791	179,247
純資産(百万円)	63,027	69,688	78,858	80,580

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

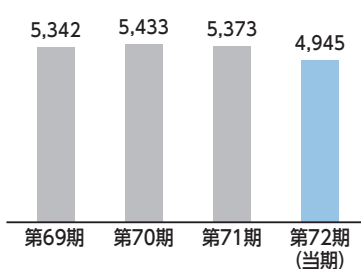
売上高

単位：百万円



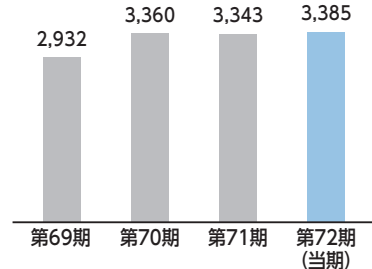
経常利益

単位：百万円



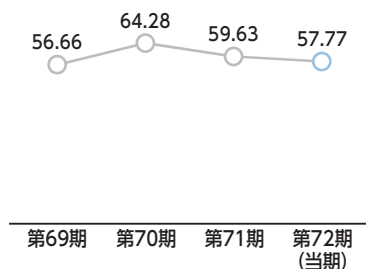
親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



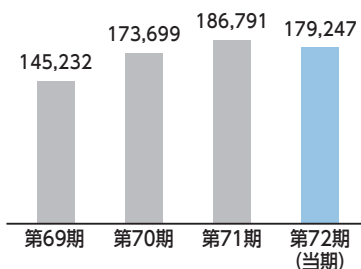
1株当たり当期純利益

単位：円



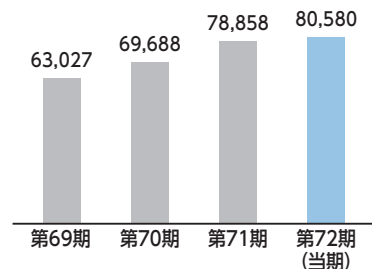
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2016年9月期)	第 70 期 (2017年9月期)	第 71 期 (2018年9月期)	第 72 期 (当期) (2019年9月期)
売 上 高(百万円)	117,306	117,521	117,337	105,489
経 常 利 益(百万円)	4,795	4,241	3,796	3,899
当 期 純 利 益(百万円)	2,655	2,805	2,349	2,747
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	51.30	53.66	41.90	46.87
総 資 産(百万円)	108,054	121,608	143,711	139,804
純 資 産(百万円)	62,168	66,146	73,066	73,539

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬B I P 信託」が所有する当社株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

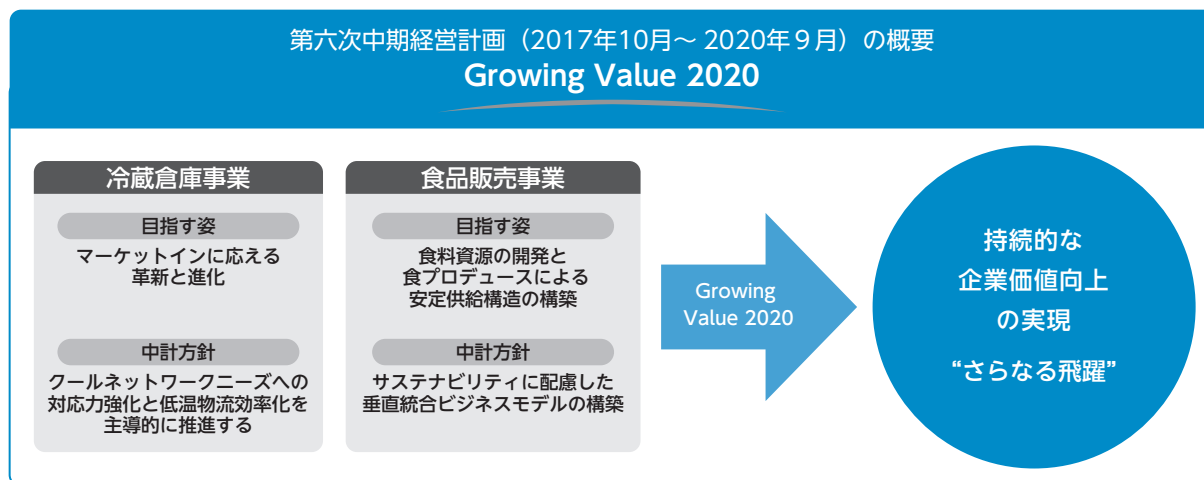
会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)アライアンスシーフーズ	千円 1,975,000	100.0 %	食品販売事業
(株)クローバートレーディング	千円 140,000	100.0 %	食品販売事業
THAI YOKOREI CO.,LTD.	千パーツ 837,500	66.2 %	冷蔵倉庫事業
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	千パーツ 30,000	35.0 %	冷蔵倉庫事業
Syvde Eiendom AS	千NOK 22,105	(100.0) %	食品販売事業
Hofseth Aqua AS	千NOK 3,406	(100.0) %	食品販売事業
Aqua Shipping AS	千NOK 30	(100.0) %	食品販売事業
Aspoy AS	千NOK 1,000	(100.0) %	食品販売事業
HIYR AS	千NOK 1,246	(50.0) %	食品販売事業

(注) 当社の議決権比率欄の () 内の数字は、間接保有割合を示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「人」「もの」「地球」に優しい食品流通のエキスパートとして、安全・安心な食品の供給に取り組んでまいりました。

また、持続的な企業価値向上の実現を目指し、2017年10月から2020年9月までを対象とする第六次中期経営計画「Growing Value 2020」を策定しました。冷蔵倉庫事業は「マーケットインに応える革新と進化」を、食品販売事業は「食料資源の開発と食プロデュースによる安定供給構造の構築」を目指す姿として、各施策に取り組んでいます。



食品業界を取り巻く環境に目を向けますと、一般家庭の核家族化、少子高齢化が進む中、冷凍食品の市場規模は今後も拡大していくと予測されています。冷蔵倉庫事業では、高品質化・多角化した冷凍食品に対し、より安全で高品質な保管環境が求められています。食品販売事業では、アフリカ豚コレラをはじめとする家畜疾病の発生や、新興国の経済成長、欧米諸国への魚食文化の浸透により、各国で資源調達価格の上昇、資源争奪が起こり、以前のように安定的な資源確保が難しい状況となっております。一方、国内では依然として調達価格の上昇を販売価格に転嫁しづらい状態が長期間続いています。

事業別の対処すべき課題として、中長期で実施する主な取り組みは以下の通りです。

① 冷蔵倉庫事業

求められる高い保管品質に、最新鋭の設備投入と営業冷蔵倉庫業界随一の社員オペレーションでお応えします。また、継続的な設備投資を行うことで、中長期的に高い収益性と成長性を実現します。近年問題となっている人手不足に関しては、自動化・半自動化システムの一層のレベルアップに向けて、システム部内に専任チームを設立し省人化・省力化を推進してまいります。これにより、社員オペレーションを高いレベルで安定化・均質化させるだけでなく、ドライバーの負担軽減等のサービス提供に繋げてまいります。

② 食品販売事業

良質な供給源を確保するため、相場に左右されにくく安定した利益が見込める養殖事業に参入しております。他国に比べ、地理的リスクが低く、水産物のブランド化が進んでいるノルウェーで生産することで、高品質な商品を調達することが可能となります。国内では、相場に左右されるリスクを考慮し、適切な在庫コントロールを図ってまいります。

一方、国内で水揚げされた水産物は海外で需要があり、現在国を挙げて輸出に注力しています。当社のように前浜での買参権と冷凍工場を持つ企業は限られているため、当社だからこそ出来る安定した品質の水産物の調達及び輸出に力を入れていきます。

2020年1月1日には、当社連結子会社である(株)アライアンスシーフーズ及び(株)クローバートレーディングを吸収合併いたします。この統合により、当社の調達力・開発力・販売力をさらに強固なものとするだけでなく、迅速な戦略・意思決定を図ります。

また、SDGsの視点も取り入れ、冷凍機への自然冷媒導入や養殖のASC認証取得をはじめとする環境への取り組みや、ホワイト物流の推進、社員の働き方改革の実行等、社会からの課題、要請に応じていくため、包括的な取り組みを強化してまいります。

食に携わる企業の責任として、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に向け役割を果たすことを目指しています。

■ 第六次中期経営計画の進捗と最終年度の定量目標（連結ベース）（2019年11月14日修正）

最終年度（2020年9月期）定量目標（連結ベース）

売上高 ▶ 1,430 億円 R O E ▶ 4.8%
 営業利益 ▶ 54 億円 EBITDA ▶ 110 億円

	2019年通期実績	2020年最終目標値	
売上高	1,399億円	1,430億円	2.2% ↑
営業利益	47億円	54億円	13.1% ↑
経常利益	49億円	60億円	21.3% ↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	33億円	39億円	15.2% ↑
ROE	4.3%	4.8%	0.5p ↑
EBITDA	104億円	110億円	5.2% ↑
自己資本比率	43.7%	40%以上	-p

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結
食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所 (2019年9月30日現在)

①当社の主要な事業所

本店 横浜市鶴見区大黒町5番35号(登記上の本店)

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいグランドセントラルタワー7階

				冷蔵倉庫事業	食品販売事業
北	海	道		6ヶ所	2ヶ所
青	森	県		1ヶ所	1ヶ所
宮	城	県		2ヶ所	3ヶ所
茨	城	県		—	1ヶ所
埼	玉	県		4ヶ所	—
千	葉	県		—	1ヶ所
東	京	都		3ヶ所	1ヶ所
神	奈	川	県	4ヶ所	2ヶ所
静	岡	県		2ヶ所	1ヶ所
愛	知	県		4ヶ所	2ヶ所
大	阪	府		4ヶ所	2ヶ所
兵	庫	県		1ヶ所	—
福	岡	県		2ヶ所	2ヶ所
佐	賀	県		3ヶ所	1ヶ所
長	崎	県		2ヶ所	2ヶ所
宮	崎	県		2ヶ所	—
鹿	児	島	県	5ヶ所	2ヶ所
合			計	45ヶ所	23ヶ所

②主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
(株)アライアンスシーフーズ	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
(株)クローバートレーディング	本社：東京都中央区新富一丁目13番19号
THAI YOKOREI CO.,LTD.	本社：タイ王国
BEST COLD CHAIN CO.,LTD.	本社：タイ王国
Syvde Eiendom AS	本社：ノルウェー王国
Hofseth Aqua AS	本社：ノルウェー王国
Aqua Shipping AS	本社：ノルウェー王国
Aspoy AS	本社：ノルウェー王国
HIYR AS	本社：ノルウェー王国

(7) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
冷 蔵 倉 庫 事 業	1,244 (43)	+17 (△1)
食 品 販 売 事 業	330 (15)	+14 (+3)
そ の 他 事 業	—	—
全 社 (共 通)	83 (3)	△4 (+1)
合 計	1,657 (61)	+27 (+3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,184 (60)	+22 (+4)	35.8	11.9

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	15,377百万円
株式会社横浜銀行	15,044百万円
農林中央金庫	9,251百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,553百万円
株式会社みずほ銀行	3,473百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,247百万円
Sparebanken Vest	1,773百万円
Bangkok Bank Public Co., Ltd.	1,638百万円

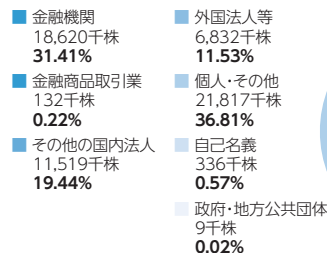
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年10月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である(株)アライアンスシーフーズ及び(株)グローバートレーディングを2020年1月1日(予定)を効力発生日として吸収合併することを決議いたしました。

2. 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,930,433株
(自己株式336,251株を除く)
- (3) 株主数 13,629名
- (4) 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,081	5.22
株式会社 松岡	2,503	4.24
第一生命保険株式会社	2,205	3.74
株式会社 横浜銀行	2,176	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,172	3.68
農林中央金庫	1,473	2.50
株式会社 八丁幸	1,411	2.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,279	2.17
横浜冷凍従業員持株会	1,112	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,105	1.87

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と当社の株主価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（役員報酬B I P信託）を導入しております。2019年9月30日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式は319,900株です。

なお、本総会において決議事項第4号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決された場合、上記の役員報酬B I P信託から譲渡制限付株式へ株式報酬制度が変更となります。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉川俊雄	
代表取締役社長	岩淵文雄	(株)アライアンスシーフーズ代表取締役社長
常務取締役	井上祐司	全部門統括
取締役	千田重賢	販売事業本部長 兼 北海道グループ統括部長 兼 開発推進部長
取締役	野崎博嗣	THAI YOKOREI CO.,LTD.代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO.,LTD.代表取締役社長
取締役	松原弘幸	冷蔵事業本部長 兼 広域営業部長
取締役	越智孝次	管理本部長 関係会社管理担当
取締役	花澤幹夫	畜産グループ統括部長 兼 東日本畜産営業部長
取締役	岩倉正人	(株)アライアンスシーフーズ専務取締役
取締役	安田正美	九州ブロック長 兼 箱崎物流センター所長
取締役	加瀬兼司	加瀬公認会計士事務所公認会計士
取締役	酒井基次	
常勤監査役	中西啓文	
常勤監査役	阿部博康	
監査役	棚橋栄蔵	棚橋総合法律事務所弁護士
監査役	西元徹也	

- (注) 1. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役であります。
 2. 阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役加瀬兼司、酒井基次、社外監査役棚橋栄蔵の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 名	支 給 額 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (2)	142 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	36 (24)
合 計 (うち社外役員)	16 (5)	178 (36)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2015年12月22日開催の第68期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分は20百万円以内。但し使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、上記報酬額の総額には、第72期定時株主総会において、取締役の報酬額改定の件として上限額をご承認いただく予定の当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
2. 監査役の報酬額は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬額の総額には、下記のものは含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役の使用人分給与
 - ・当事業年度に繰り入れた役員報酬B I P 信託引当金54百万円(「役員報酬B I P 信託引当金」は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議された取締役に対する株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。)
4. 上記のほか、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現任取締役6名に対しては総額291,700千円、現任監査役3名(うち社外監査役3名)に対しては総額7,100千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役又は監査役の退任時としております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役加瀬兼司、酒井基次、監査役中西啓文及び社外監査役阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 加瀬兼司氏は、加瀬公認会計士事務所の公認会計士を兼務しております。なお、当社は加瀬公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

社外監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋綜合法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社は棚橋綜合法律事務所との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 加瀬兼司	13	100	—	—
取締役 酒井基次	13	100	—	—
監査役 阿部博康	13	100	14	100
監査役 棚橋栄蔵	13	100	14	100
監査役 西元徹也	13	100	14	100

(注) 1. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67,000千円
・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,850千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74,850千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度にかかる追加報酬の額が4,000千円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、社債発行における監査人から引受事務幹事会社への書簡作成に関する業務を依頼しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、指名・報酬諮問委員会の設置に伴い、2019年10月25日開催の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定いたしました。会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部・人事部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しています。
- ④経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議いたします。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。

当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。

子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。

当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的を実施しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。
- ②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
- ③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
- ④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

(9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について毎期予算を設けています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。

③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

①内部統制システムの整備に関する基本方針の周知

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。

②コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス基本方針及び随時更新しているコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。また、品質管理室リスク管理グループによるコンプライアンス関連コラムの全社発信やコンプライアンス連絡会議の開催等を定期的に行うことで、より一層の充実に努めるとともに、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の設置による内部通報しやすい環境の整備も行っております。

③リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役等をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

④グループ管理体制

毎月開催される経営会議で子会社の代表取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握・助言できる体制になっております。さらに、子会社の意思決定については、グループ経営における重要度に応じ、当社と事前協議を行う体制をとっております。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

⑤監査役への報告体制

当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行っております。

⑥取締役会の実効性評価

当社は取締役会の更なる機能向上を図るため、2019年8月に全取締役を対象にアンケートを実施し、その集計結果から認識された課題及び今後に向けた取り組みについて取締役会にて議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。引き続き、取締役会のより高い実効性の確保に向けて、継続的に実効性の評価を行い、必要な議論を進めてまいります。

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	58,195	流動負債	34,389
現金及び預金	3,387	支払手形及び買掛金	5,011
受取手形及び売掛金	17,284	短期借入金	16,238
商品	17,888	1年内返済予定の長期借入金	4,640
前渡金	974	リース債務	226
短期貸付金	17,734	未払法人税等	1,373
その他	945	賞与引当金	757
貸倒引当金	△19	役員賞与引当金	32
		その他	6,109
固定資産	121,052	固定負債	64,277
有形固定資産	88,715	社債	20,000
建物及び構築物	46,738	長期借入金	39,071
機械装置及び運搬具	7,003	リース債務	889
土地	29,017	繰延税金負債	2,592
リース資産	1,419	役員報酬 B I P 信託引当金	221
建設仮勘定	3,418	退職給付に係る負債	829
その他	1,117	資産除去債務	91
		その他	580
無形固定資産	15,194	負債合計	98,666
のれん	6,060		
海外養殖事業ライセンス	6,816	純 資 産 の 部	
その他	2,317	株主資本	74,122
投資その他の資産	17,141	資本金	14,303
投資有価証券	12,790	資本剰余金	14,370
長期貸付金	3,951	利益剰余金	45,956
繰延税金資産	24	自己株式	△507
その他	778	その他の包括利益累計額	4,187
貸倒引当金	△403	その他有価証券評価差額金	3,697
資産合計	179,247	繰延ヘッジ損益	75
		為替換算調整勘定	489
		退職給付に係る調整累計額	△74
		非支配株主持分	2,269
		純資産合計	80,580
		負債純資産合計	179,247

連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		139,970
売上原価		124,895
売上総利益		15,074
販売費及び一般管理費		10,300
営業利益		4,774
営業外収益		
受取利息	809	
受取配当金	202	
仕入割引	280	
雑収入	602	1,894
営業外費用		
支払利息	792	
貸倒引当金繰入額	280	
デリバティブ評価損	227	
為替差損	239	
雑支出	183	1,723
経常利益		4,945
特別利益		
固定資産売却益	1,013	1,013
税金等調整前当期純利益		5,958
法人税、住民税及び事業税	1,694	
法人税等調整額	8	1,703
当期純利益		4,255
非支配株主に帰属する当期純利益		869
親会社株主に帰属する当期純利益		3,385

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,303	14,370	44,014	△507	72,181
当期変動額					
剰余金の配当			△1,443		△1,443
親会社株主に帰属する当期純利益			3,385		3,385
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,942	△0	1,941
当期末残高	14,303	14,370	45,956	△507	74,122

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,710	△43	1,593	33	5,294	1,382	78,858
当期変動額							
剰余金の配当					-		△1,443
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,385
自己株式の取得					-		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12	118	△1,104	△107	△1,106	886	△220
当期変動額合計	△12	118	△1,104	△107	△1,106	886	1,721
当期末残高	3,697	75	489	△74	4,187	2,269	80,580

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	48,588
現金及び預金	1,284
受取手形	18
売掛金	12,360
商品	7,930
貯蔵品	50
前渡金	7
関係会社短期貸付金	26,836
その他	116
貸倒引当金	△16
固定資産	91,215
有形固定資産	73,334
建物	35,417
構築物	719
機械装置	5,088
車両運搬具	261
工具、器具及び備品	407
土地	28,210
リース資産	160
建設仮勘定	3,068
無形固定資産	2,309
借地権	1,538
ソフトウェア	743
電話加入権	28
投資その他の資産	15,571
投資有価証券	7,189
関係会社株式	7,798
出資金	11
従業員に対する長期貸付金	6
関係会社長期貸付金	14
破産更生債権等	104
長期前払費用	13
差入保証金	373
その他	164
貸倒引当金	△104
資産合計	139,804

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	15,296
買掛金	4,697
短期借入金	1,700
1年内返済予定の長期借入金	2,361
リース債務	54
未払金	2,155
未払法人税等	1,014
未払費用	1,857
前受金	6
預り金	57
賞与引当金	725
役員賞与引当金	31
その他	634
固定負債	50,968
社債	20,000
長期借入金	29,366
リース債務	119
繰延税金負債	136
退職給付引当金	659
役員報酬B I P 信託引当金	221
資産除去債務	91
長期預り金	73
長期未払金	298
負債合計	66,265
純 資 産 の 部	
株主資本	71,149
資本金	14,303
資本剰余金	14,370
資本準備金	14,346
その他資本剰余金	23
利益剰余金	42,983
利益準備金	1,004
その他利益剰余金	41,978
特別償却準備金	0
圧縮記帳積立金	306
別途積立金	38,810
繰越利益剰余金	2,862
自己株式	△507
評価・換算差額等	2,389
その他有価証券評価差額金	2,392
繰延ヘッジ損益	△3
純資産合計	73,539
負債純資産合計	139,804

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
商品売上高	78,879	
冷蔵庫収入	26,523	
その他事業収入	86	105,489
売上原価		
商品売上原価	75,171	
冷凍事業原価	20,689	
その他事業原価	30	95,891
売上総利益		9,598
販売費及び一般管理費		5,868
営業利益		3,730
営業外収益		
受取利息	113	
受取配当金	173	
雑収入	498	785
営業外費用		
支払利息	414	
雑支出	202	616
経常利益		3,899
特別利益		
固定資産売却益	221	221
税引前当期純利益		4,121
法人税、住民税及び事業税	1,414	
法人税等調整額	△40	1,374
当期純利益		2,747

株主資本等変動計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,303	14,346	23	14,370	1,004	26	322	37,810	2,516
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—					△1,443
当期純利益				—					2,747
特別償却準備金の取崩				—		△26			26
圧縮記帳積立金の取崩				—			△15		15
別途積立金の積立				—				1,000	△1,000
自己株式の取得				—					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△26	△15	1,000	345
当期末残高	14,303	14,346	23	14,370	1,004	0	306	38,810	2,862

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	41,680	△507	69,846	3,195	24	3,219	73,066
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,443		△1,443			－	△1,443
当期純利益	2,747		2,747			－	2,747
特別償却準備金の取崩	－		－			－	－
圧縮記帳積立金の取崩	－		－			－	－
別途積立金の積立	－		－			－	－
自己株式の取得	－	△0	△0			－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－		－	△802	△27	△830	△830
事業年度中の変動額合計	1,303	△0	1,303	△802	△27	△830	472
当期末残高	42,983	△507	71,149	2,392	△3	2,389	73,539

独立監査人の監査報告書

2019年11月21日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年11月21日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月22日

横浜冷凍株式会社 監査役会

常勤監査役	中西啓文 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	阿部博康 ㊞
社外監査役	棚橋栄蔵 ㊞
社外監査役	西元徹也 ㊞

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第72期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、677,699,980円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,400,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（12名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、取締役会が経営の監督と重要事項の審議に一層注力する経営体制を構築するため、執行部である執行役員を増員し、取締役を2名減員しております。また、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が委員の半数以上を占める指名・報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1 再任	よし かわ とし お 吉 川 俊 雄	代表取締役会長	13回／13回 (100%)
2 再任	まつ ばら ひろ ゆき 松 原 弘 幸	取締役	13回／13回 (100%)
3 再任	いの うえ ゆう じ 井 上 祐 司	常務取締役	13回／13回 (100%)
4 再任	お ち こう じ 越 智 孝 次	取締役	13回／13回 (100%)
5 新任	よし かわ なお たか 吉 川 尚 孝	執行役員	—
6 再任	はな ざわ みき お 花 澤 幹 夫	取締役	13回／13回 (100%)
7 新任	ふる せ けん じ 古 瀬 健 児	執行役員	—
8 新任	おか だ ひろし 岡 田 洋	執行役員	—
9 再任 社外 独立役員	か せ けん じ 加 瀬 兼 司	取締役	13回／13回 (100%)
10 再任 社外 独立役員	さか い もと つぐ 酒 井 基 次	取締役	13回／13回 (100%)

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>よし かわ とし お 吉 川 俊 雄 (1944年11月2日生)</p>	<p>1968年 4月 当社入社 1992年 12月 当社取締役 札幌営業所長 1996年 12月 当社常務取締役 総務部長 2003年 12月 当社代表取締役社長 2015年 12月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%) 【取締役候補者とした理由】 吉川俊雄氏は、2003年12月の代表取締役社長就任以来、経営の中枢において先見の明を有したリーダーシップにより、グループ会社全体の企業価値向上に努めるとともに、経営の先頭に立って推進してまいりました。その豊富な経験と見識は、当社グループにおける持続的な企業価値向上に必要な不可欠なため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	91,293株
2	<p>再任</p> <p>まつ ばら ひろ ゆき 松 原 弘 幸 (1955年10月4日生)</p>	<p>1979年 4月 当社入社 2003年 12月 当社石狩物流センター所長 2011年 12月 当社執行役員 総務部長 2013年 12月 当社取締役 管理本部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 2016年 2月 当社取締役 関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 2017年 12月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 広報IR部長 関係会社管理担当 2018年 9月 当社取締役 管理本部長 関係会社管理担当 2019年 4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 広域営業部長 (現在に至る)</p> <p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%) 【取締役候補者とした理由】 松原弘幸氏は、管理本部長、冷蔵事業本部長の要職を歴任し、既成概念に左右されない視点と実行力により、当社の企業価値向上に大きく貢献してまいりました。その経験と見識は、事業運営並びに経営の監督を的確に遂行し、当社グループにおける持続的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	14,863株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いのうえ ゆうじ 井上 祐司 (1954年4月8日生)	1978年4月 当社入社 1995年5月 当社六甲物流センター所長 2003年12月 当社執行役員 東京工場工場長 2009年12月 当社取締役執行役員 阪神・中京・東海ブ ック長、ISO担当 2012年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 関東ブ ック長 子会社冷蔵事業担当 2015年12月 当社常務取締役 冷蔵事業担当 冷蔵事業本 部長 2017年12月 当社常務取締役 管理本部長 兼 冷蔵事業 本部長 兼 広域営業部長 2019年4月 当社常務取締役 全部門統括 (現在に至る)	21,194株
<p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%) 【取締役候補者とした理由】 井上祐司氏は、2015年12月からは当社常務として会長及び社長を補佐し、当社の業容拡大を牽引する等、企業価値向上に貢献してまいりました。その経験と見識による事業運営への提言、並びに経営の監督を的確に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おちこうじ 越智 孝次 (1961年8月6日生)	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社気仙沼営業所長 2009年12月 当社執行役員 (株)アライアンスシーフーズ 出向 同社常務取締役 2011年12月 当社取締役 (株)アライアンスシーフーズ出 向 同社取締役副社長 2015年7月 当社取締役 販売事業本部長 兼 畜産グル ープ統括部長 2016年10月 当社取締役 京浜ブロック長 2017年4月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務人 事統括部長 内部統制、コンプライアンス、 関係会社管理担当 2017年12月 当社取締役 水産原料グループ統括部長 2018年9月 当社取締役 広域営業部長 2019年4月 当社取締役 管理本部長 関係会社管理担当 (現在に至る)	15,165株
<p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%) 【取締役候補者とした理由】 越智孝次氏は、グループ会社の経営や各部門の要職を歴任し、幅広い分野で当社の発展に貢献してまいりました。当社取締役としてその多様な経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<p>新任</p> <p>よし かわ なお たか 吉 川 尚 孝 (1974年9月11日生)</p>	<p>1998年7月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社横浜物流センター所長</p> <p>2015年12月 当社石狩物流センター所長 兼 北海道・東北ブロック長補佐</p> <p>2017年12月 当社執行役員 総務人事統括部長 (現在に至る)</p>	6,476株
<p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 一</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】</p>			
<p>吉川尚孝氏は、冷蔵事業部門で業務経験を積んだ後、総務人事統括部長として、経営管理の中心的役割を担い当社の発展に貢献してまいりました。当社取締役としてその経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者としたしました。</p>			
6	<p>再任</p> <p>はな ざわ みき お 花 澤 幹 夫 (1960年4月21日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2007年10月 当社子安物流センター所長</p> <p>2013年12月 当社執行役員 中京・東海ブロック長 兼 小牧物流センター所長</p> <p>2015年12月 当社取締役 総務人事統括部長</p> <p>2016年2月 当社取締役 管理本部長 兼 総務人事統括部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当</p> <p>2017年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 京浜ブロック長</p> <p>2017年12月 当社取締役 九州ブロック長</p> <p>2018年9月 当社取締役 畜産グループ統括部長</p> <p>2019年4月 当社取締役 畜産グループ統括部長 兼 東日本畜産営業部長 (現在に至る)</p>	21,192株
<p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】</p>			
<p>花澤幹夫氏は、経理部門で業務経験を積んだ後、各部門の要職を担い、幅広い分野で当社の発展に貢献してまいりました。当社取締役としてその多様な経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
7	<p>新任</p> <p>ふる せ けん じ 古 瀬 健 児 (1962年9月14日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2001年10月 当社佐世保営業所長</p> <p>2015年7月 当社九州グループ統括部長 兼 九州営業部長</p> <p>2015年12月 当社執行役員 九州グループ統括部長</p> <p>2017年12月 当社執行役員 (株)アライアンスシーフーズ 出向 同社取締役営業副本部長</p> <p>2018年9月 当社執行役員 内部監査室長 (現在に至る)</p>	11,011株
<p>【取締役会出席状況（当事業年度）】 —</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古瀬健児氏は、長年の販売事業部門での業務経験により業務全般に精通し、販売事業部門の要職や内部監査室長を歴任する等、当社の発展に貢献してまいりました。当社取締役としてその専門性と経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者といいたしました。</p>			
8	<p>新任</p> <p>おか だ ひろし 岡 田 洋 (1972年1月12日生)</p>	<p>1996年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社名古屋物流センター所長</p> <p>2015年12月 当社東京第二物流センター所長 兼 関東ブロック長補佐</p> <p>2017年12月 当社執行役員 京浜ブロック長 兼 東京羽田物流センター開設準備委員長</p> <p>2019年4月 当社執行役員 京浜ブロック長 兼 東京羽田物流センター所長 兼 横浜みらいサテライト・横浜みらいHRD開設準備委員長 (現在に至る)</p>	1,658株
<p>【取締役会出席状況（当事業年度）】 —</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岡田洋氏は、長年の冷蔵事業部門での業務経験により業務全般に精通し、冷蔵事業部門の要職を歴任する等、当社の発展に貢献してまいりました。当社取締役としてその専門性と経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	<p>再任</p> <p>か せ けん じ 加 瀬 兼 司 (1934年2月3日生)</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>1971年3月 公認会計士登録</p> <p>1982年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員</p> <p>1999年7月 加瀬公認会計士事務所開設所長 (現在に至る)</p> <p>2000年5月 (株)ヤクルト本社コンプライアンス委員会委員長 (現在に至る)</p> <p>2003年12月 長谷川香料(株)社外監査役</p> <p>2004年6月 トーソー(株)社外監査役</p> <p>2009年6月 日本テレビ放送網(株) (現 日本テレビホールディングス(株)) 社外監査役</p> <p>2015年6月 トーソー(株)社外取締役</p> <p>2015年12月 当社取締役 (現在に至る)</p>	4,289株
<p>【取締役会出席状況 (当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>加瀬兼司氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を行っております。引き続き当社の経営全般に有用な意見を頂けるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。</p>			
10	<p>再任</p> <p>さか い もと つぐ 酒 井 基 次 (1953年2月1日生)</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>2005年7月 全国農業協同組合連合会本所 コンプライアンス・業務監査部部长</p> <p>2006年1月 同会監事監査事務局局長</p> <p>2008年10月 (株)全農ビジネスサポート 常勤監査役</p> <p>2014年6月 同社常勤監査役 退任</p> <p>2015年12月 当社取締役 (現在に至る)</p>	1,674株
<p>【取締役会出席状況 (当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>酒井基次氏は、全国農業協同組合連合会における要職を歴任したことによる豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を行っております。引き続き当社の経営全般に有用な意見を頂けるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、社外取締役候補者である加瀬兼司、酒井基次の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である加瀬兼司、酒井基次の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年9月30日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には当社役員持株会のほか、新任取締役候補者の横浜冷凍従業員持株会を通じての保有分が含まれます。本議案をご承認いただき、新任候補者が取締役に就任した場合には、横浜冷凍従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

【ご参考】 社外役員独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者とみなす。

1. 当社グループ関係者
当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
2. 取引先関係者
 - ① 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社グループとの年間取引額が、当社グループまたはその者の連結売上高の2%以上の者またはその業務執行者
 - ② 当社グループの主要な借入先で、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者
3. 専門的サービス提供者
 - ① 弁護士、公認会計士、税理士、建築士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関する専門家として、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受けている者
 - ② 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
4. 寄付または助成先
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付または助成を行っている組織等の理事その他業務執行者
5. 議決権保有関係者
 - ① 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
 - ② 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者
6. 過去に該当したことがある者
過去3年間のいずれかの時点において、上記1. から5. のいずれかに該当していた者
7. 近親者
上記1. から6. に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族
8. 前各号の定めにかかわらず、当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事由が認められる者

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬」から構成されております。このうち、基本報酬につきましては、2015年12月22日開催の第68期定時株主総会においてその支給額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

業績連動賞与につきましては、支給の都度、株主総会において支給額をご承認いただいておりますが、この度、この業績連動賞与につきましても基本報酬同様、上限金額を定め、その範囲内で支給することといたしたく、またその支給額は年額90百万円以内（社外取締役には不支給）とさせていただきたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来通り、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

その他、株式報酬につきましては、第4号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」でお諮りしております。

（ご参考）

当社の金銭報酬の基準について、目標を達成した場合の総額が、固定報酬となる「基本報酬」の割合を75%、業績連動報酬となる「賞与」の割合を25%となるよう概ね設定しております。このうち、業績連動賞与は、毎期の営業利益等の業績達成度合いにより変動する構成となっており、目標を達成した場合（基準額）を100として、0～150の範囲で変動するよう設定しております。最終的には、独立社外取締役を半数以上とした指名・報酬諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定いたします。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は、基本報酬につきましては、2015年12月22日開催の第68期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。また、第3号議案「取締役の報酬額改定の件」を株主の皆様にご承認いただければ、業績連動賞与につきましては、年額90百万円以内（社外取締役には不支給）となります。今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額120百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役に対する株式報酬である役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託制度（以下「B I P信託制度」といいます。）は、本議案が承認可決されることを条件として、今後は追加での拠出を行わないことといたします。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、B I P信託制度により対象取締役に付与する1年あたりのポイント（1ポイントあたり当社の普通株式1株）の総数と同じく、年92千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」

という。)について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

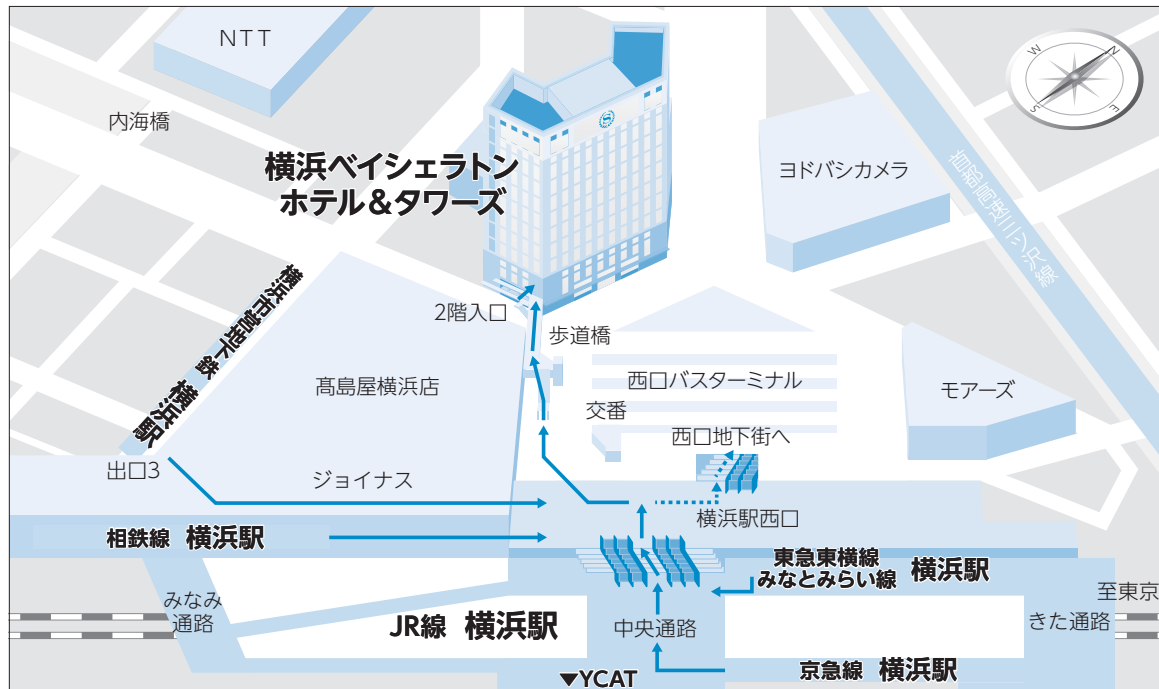
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers (5階)「日輪」

横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

ジョイナス(西口地下街)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。